

セミナー報告

平成30年12月8日(土)・平成31年1月19日(土)
『夢を持つ女性のための交・流・会』

「いつかお店を持ちたい」「仲間づくりをしたい」など、夢を持っている女性のための交流会を平成30年12月8日(土)、31年1月19日(土)に開催しました。
講師の野菜ソムリエ上級プロの長谷川恵理子さん、(有)後閑養鶏園取締役の齋藤ゆかりさん、チーズ工房 Three Brown (スリーブラウン)の松島薫さんから、夢を叶えるヒントを学びました。講師が持ってきてくれたおいしい

野菜やスイーツ、チーズなどをいただきながらの交流会となりました。
参加者からは「人とのつながりの大切さをあらためて考えることができた」、「今後の人生に参考になるすてきな話を聞いた」などの声が多く聞かれました。(参加者延べ46人)

出会った人とのつながりを大切にすることで、また次のつながりができます。いろいろな人と出会うことで、モチベーションが上がり、いろんなことにチャレンジしたくなります。

加工食品の製造・販売から声楽、女性農業者の活動、食育活動など、どれも好きだからこそ続けられます。一生懸命な姿を見て、家族も自然に協力し、応援してくれます。まずは自分が楽しむこと!

大切なのはあきらめないこと!人生の中では必ず決断、覚悟をしなければならない時があります。一歩踏み出す勇気とタイミングが大切。いつ、どんなチャンスがあるかわからないから人との繋がりを大切に!前向きにいきましょう!



講師:長谷川恵理子さん
(野菜ソムリエ上級プロ)



講師:松島薫さん
(チーズ工房スリーブラウン)



講師:齋藤ゆかりさん
((有)後閑養鶏園取締役)

平成31年2月7日(木) 登録団体協働事業
『定年後の夫婦関係をよくするコツ』

講師:石蔵文信さん(大阪大学人間科学研究科未来共創センター招へい教授、イシクラメディカル代表、日本原始力発電所協会代表)
共催:県地域婦人団体連合会
「男性更年期障害」の豊富な治療経験からアドバイス。ex)「定年後の昼食は自分で作る」

(参加者102人)

〈アンケートから〉
●50代男性「とても参考になりました。妻を名前で呼ぶよう努力します!」
●60代男性「自分のことは自分でできるようにする」



石蔵文信講師

ユーモラスな口調で、男性にも大好評。



平成31年2月16日(土) 前橋市と共同開催
『パパは魔法使い!ミニ講演会と親子バルーンアート教室』

○父親の子育て支援セミナー(前橋市総合福祉会館)
講師:吉田大樹さん(NPO法人グリーンパパプロジェクト代表理事、労働・子育てジャーナリスト)

3児のシングルファーザーである吉田講師が自身の体験を交えながら、「パパの働き方が社会を変える!」と題して講演会を実施しました。講演後は、子どもたちがとても楽しみにしていた

吉田大樹講師



親子バルーンアート教室を開催。犬や剣が出来るたびに子どもたちは大喜び、親子で楽しい時間を過ごしました。参加者22組(51人)



平成30年12月1日(土) 女性のキャリア支援セミナー(ワーク編)
『働く私の“もやもや”を折れない心にかえるコツ』



講師:松井知子さん(杏林大学医学部非常勤講師)
メンタルヘルスの専門家である松井知子さんから、日々の“もやもや”やストレスを和らげるワークを学びました。(参加者36人)

平成31年1月22日(火)、2月8日(金)
平成30年度『実践講座』

男女共同参画についての基礎知識を踏まえながら、現状と課題について理解を深めました。また、男女共同参画を推進していくための講座・セミナーなどの企画力と人が集まる講座とチラシの作り方についてノウハウを学びました。(参加者延べ107人)

【第I部】1月22日(火)午前

講義:男女共同参画基礎セミナー
講師:前田由美子さん(共愛学園前橋国際大学)

【第II部】1月22日(火)午後

地域、農業、防災分野の男女共同参画取組事例
地域(自治会)の視点から男女共同参画

講師:諸井佐恵子さん(桐生市第13区区長代理、広沢町六丁目町会長)
農業分野の男女共同参画

講師:青木朱美さん(前橋市農業委員、ぐんま農業委員会女性ネットワーク会長)

防災分野(避難所運営における男女共同参画の視点)

講師:小林良江さん(群馬県立女子大学 学長)

参加者と交流会・意見交換会



↑諸井さんと青木さん

←前田由美子講師

【第IV部】2月8日(金)午後 公開講座

講義:「人の集まる講座とチラシの作り方講座」
講師:坂田静香さん(NPO法人男女共同参画おた理事長)



坂田静香講師

小林良江講師



【第III部】2月8日(金)午前

講座・セミナー等の企画力をつける

講義:「どう進める地域の男女共同参画」、グループワーク

講師:黒須さち子さん
(With You さいたま男女共同参画専門員)



黒須さち子講師



平成30年11月9日(金)~11月28日(水)
『県立図書館とコラボ企画』



「女性に対する暴力をなくす運動」に関連するパネルや図書等を、県立図書館の特設コーナーに展示。
来館者に暴力の未然防止への関心を持っていただくきっかけになれば、と実施しました。

まめ知識 女性に対する暴力と子どもへの影響



女性に対する暴力には、夫・パートナーからの暴力(DV:ドメスティックバイオレンス)、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等があります。

このうちDV(右表参照)は、パートナーを支配し、服従させるため、あるいは自分のイライラを解消するために用いられる暴力で、身体的な暴力だけでなく、精神的、性的、経済的などの暴力も含まれます。

DVは重大な人権侵害で、犯罪です。
また、子どもの見聞きする場でDVが行われると、子どもの心に大きなストレスがかかります。DVを見聞きして育った子どもは、脳の一部が萎縮してしまうという研究結果も出ています。女性に対する暴力をなくすことは、次世代が健やかに育つことにもつながります。

【DVの形態】

身体的暴力	殴る蹴る、物を投げるなど
精神的暴力	大声でどなる、無視し続ける、「誰のおかげで食べられるんだ」と言うなど
性的暴力	嫌がっているのに性行為を強要する、避妊に責任を持たないなど
経済的暴力	生活費を渡さない、外で働くことを妨害するなど
社会的暴力	家族や友人と付き合うのを制限する、電話等を細かくチェックするなど
子どもを利用した暴力	子どもを危険な目に遭わせる、子どもを取り上げるなど

DV啓発冊子「ひとりで抱えないで」(群馬県作成)から抜粋加工

※毎年11月12日から11月25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までは「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。